

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会
女性の活躍に関する情報の公表について

令和7年

■ 係長級に占める女性職員の割合

56.3%(令和7年4月現在)

■ 男女別の育児休業取得率

区分	取得率
男性職員	50.0%
女性職員	100.0%

対象期間: 令和6年事業年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

■ 男女の賃金の差異について

区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全ての労働者	78.1%
正規職員	90.0%
嘱託職員 (パートタイム含む)	97.6%

対象期間: 令和6年事業年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)